

1. 件名：福島第一原子力発電所における実施計画の変更認可申請(サブドレン他水処理施設の増設)に係る面談
2. 日時：令和5年11月7日(火) 13:30~14:30
3. 場所：原子力規制庁6階会議室
4. 出席者
原子力規制庁 原子力規制部
東京電力福島第一原子力発電所事故対策室
森審査班長、石井安全審査官、山下安全審査専門職
検査グループ専門検査部門
山元首席原子力専門検査官、丸山主任原子力専門検査官
東京電力ホールディングス株式会社 福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所 担当5名(テレビ会議システムによる出席)
プロジェクトマネジメント室 担当3名(テレビ会議システムによる出席)

5. 要旨

○東京電力ホールディングス株式会社(以下「東京電力」という。)から、実施計画の変更認可申請(サブドレン他水処理施設の増設)について、資料に基づき説明があった。

○原子力規制庁は説明を受けた内容について事実関係を確認するとともに、主に以下のコメント等を伝えた。

<まとめ資料関係>

- 受けタンク・高台集水タンクの耐圧・漏えい確認における確認内容について、立ち会いでの確認を要するものについて記録で確認としているなど、一部記載の誤りが見受けられることから、記載内容を再度十分に確認して示すこと。
- サブドレン他水処理施設(ポンプ、タンク、取水箇所、上流側施設からの引渡点、配管ルート等含む)の全体配置図、系統図の変更前後(新設と既設の取合部を含む)が分かる図を示すこと。
- 既存設備から本申請において新設する設備へ切り替える際の状態やタイミング、その後の既設設備のうち、撤去される施設及び撤去せず維持する設備について、今回の工事計画の申請範囲との関係を整理した上で、その具体的な方法や考え方を示すこと。

○東京電力より、上記コメントについて了解した旨の回答があった。

6. 資料

- 福島第一原子力発電所特定原子力施設への指定に際し東京電力株式会社福島第一原子力発電所に対して求める措置を講ずべき事項について等への適合性について(サブドレン他水処理施設の増設)

以上